

令和元年度 随意契約の公表(建築部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成31年4月 1日から令和元年 9月30日までの随意契約

【建築部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
住宅政策課	平成31年度個性豊かな住環境づくりに係わる業務	平成31年4月1日	特定非営利活動法人八尾すまいまちづくり研究会	八尾市南植松町1丁目23-5	1,947,000	本業務は、住宅マスタープランの基本目標である「パートナーシップの住まい・まちづくり」を実現するためのもので、長期間にわたり本市と連携し、「パートナーシップ型」のまちづくりを行っており、実績があるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅政策課	平成31年度木造住宅耐震診断技術者派遣業務	平成31年4月1日	特定非営利活動法人八尾すまいまちづくり研究会	八尾市南植松町1丁目23-5	単価契約 (年間見込額) 720,000	本業務は、住宅マスタープランの基本施策「災害に強い住まいづくりの促進」における事業として、耐震診断に関する資格が必要となる特殊な業務であり、当団体は「大阪府住宅リフォームマイスター制度」の登録や、耐震診断に関する業務の豊富な実績など、必要とされる能力を有していると認められるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅政策課	平成31年度木造住宅耐震診断技術者派遣業務	平成31年4月1日	一般社団法人大阪耐震構造研究協会	八尾市刑部4丁目312	単価契約 (年間見込額) 720,000	本業務は、住宅マスタープランの基本施策「災害に強い住まいづくりの促進」における事業として、耐震診断に関する資格が必要となる特殊な業務であり、当団体は「大阪府住宅リフォームマイスター制度」の登録や、耐震診断に関する業務の豊富な実績など、必要とされる能力を有していると認められるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
住宅政策課	平成31年度木造住宅耐震診断技術者派遣業務	平成31年4月1日	特定非営利活動法人・家・街安全支援機構	大阪市北区梅田2丁目5-5 横山ビル8階	単価契約 (年間見込額) 720,000	本業務は、住宅マスタープランの基本施策「災害に強い住まいづくりの促進」における事業として、耐震診断に関する資格が必要となる特殊な業務であり、当団体は「大阪府住宅リフォームマイスター制度」の登録や、耐震診断に関する業務の豊富な実績など、必要とされる能力を有していると認められるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅政策課	平成31年度労働者派遣による建築行政等実務補助業務	平成31年4月1日	日本リック株式会社	大阪市北区東天満2丁目9-4 千代田ビル東館4階	(1時間あたり 3,112円) 17,437,314	本業務は、建築に関する高い知識と経験が必要であり、業務の継続性、同一性及び効率性を考慮すると、単年度ごとに競争入札に付することが不利益と考えられるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	消防団志紀分団弓削分隊消防機械器具置場改築工事	令和元年8月9日	株式会社大和建设	八尾市西弓削2丁目170	31,185,000	本工事は、条件付き一般競争入札を二度実施したが、入札参加者が2に満たず入札が不成立となったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当)
公共建築課	消防団志紀分団弓削分隊消防機械器具置場改築に伴う電気設備工事	令和元年8月9日	町永電気株式会社	八尾市山本町南4丁目13-5	2,285,800	本体工事が二度入札不成立となり、本工事について開札中止となったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
公共建築課	消防団志紀分団弓削分隊消防機械器具置場改築に伴う機械設備工事	令和元年8月9日	株式会社 榎井工業	八尾市南本町7丁目 3-6	1,780,900	本体工事が二度入札不成立となり、本工事について開札中止となったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当)
公共建築課	平成31年度各学校園の小宮繕業務	平成31年4月1日	公益財団法人 大阪府シルバー人材センター協議会	大阪市中央区久太郎町2丁目4-27 堺筋本町TFビル7階	単価契約 (年間見込額) 1,385,910	高齢者等の継続的な雇用の安定等に資することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)
住宅管理課	八尾市営住宅管理システム保守契約	平成31年4月1日	日本電気株式会社 関西支社	大阪市中央区城見1丁目4-24	588,600	現行システムの開発業者であり、システムの運用相談、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼働が図れるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)